不妊治療費の助成

問保健課　☎773・6811

令和４年４月１日から、不妊治療は保険適用になりました。市では特定不妊治療と一般不妊治療を受けた人に、不妊治療費を助成しています。

治療費が高額になることがあるため、治療開始前に限度額適用認定証の申請をしてください。

対（次のすべてに該当）

・不妊治療でなければ、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された
・治療期間と申請日に夫婦のいずれかの住所が市内にある
・妻の年齢が、１回目の治療開始日に満43歳未満

特定不妊治療助成（体外受精・顕微授精）

助成回数　夫婦１組に対して１子あたり通算６回（年間回数制限なし）

助成額　１回の治療につき上限130,000円

※県の助成あり（経過措置）

一般不妊治療助成（タイミング療法、排卵誘発法、人工授精）

助成回数　夫婦１組に対して１年度あたり１回（通算の回数制限はありません）

助成額　申請１年度につき上限130,000円

※県の助成はありません

必要書類

・不妊治療費助成事業申請書
・不妊治療費助成事業受診等証明書
・不妊治療期間中に医療機関が発行した領収書・診療明細書（不妊治療以外の治療などで発行されたものもすべて）

※県に助成の申請をする人は、県に申請した証明書の写しで申請できます。

申請窓口

保健課、大和・塩沢市民センター（申請書類は市ウェブサイトからダウンロード可）

申請期限

令和４年度中に終了した治療は、令和５年３月31日まで

他県の経過措置、高額療養費制度の対象になる人は、そちらを優先してください。それらの助成額を控除した額を市の助成対象額として算定します。

新潟県不妊専門相談センター

新潟県不妊専門相談センターでは、不妊や不育症などに悩む人の個別相談に応じています。気軽にご利用ください。

面接相談・電話相談日

会新潟大学医歯学総合病院 産科婦人科
〔新潟市中央区旭町通1-754〕

日毎週火曜日　15:00～17:00（要予約）

費無料

問・予約　新潟大学医学部産科婦人科学教室
☎025・225・2184（月～金曜日　10:00～16:00）

メール相談　sodan@med.niigata-u.ac.jp

子育て・教育

10月は児童手当・特例給付の支給月です

問子育て支援課　子育て応援係　☎773・6822

児童手当・特例給付を、指定口座に振り込みます。ご確認ください。

振込日　10月12日(水)

対象月　6月～9月分

手当の支給月額（児童一人当たり）

3歳未満の児童　一律15,000円

3歳～小学6年生の児童　第1・2子　10,000円　第3子以降　15,000円

中学生　一律10,000円

特例給付　一律5,000円（所得制限限度額を超過した受給者）